様式１

令和７年２月２６日

見附市議会議長　　様

見附市議会議員　　樺澤　直純

一　般　質　問　通　告　書

下記のとおり質問したいので、会議規則第６１条第２項の規定により通告します。

質問事項　（主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷）
【１】　部活動地域移行の課題について
答弁を求める者　　市長・教育長

１　中学校部活動の地域移行について

２０２５年２月１５日の新潟日報社の記事に、中学校の休日の部活動を地域が担う「部活動の地域移行」が２０２５年度、新潟県の長岡、見附、小千谷の３市でも本格的に始まる、と掲載されました。

地域移行を進めるにはいくつかの課題があり、なぜ地域移行がスムーズに進まないのか、現状では連携が可能な団体や人材が少なく、財源等にも課題があり、メリットとデメリットを把握した上で、どのように地域移行を進めていくべきなのかを今後はよりしっかり議論をして進めていかなければなりません。

以下、お尋ねいたします。

（１）　地域の施設や団体には限りがあり、さらに部活動の地域移行だけのために存在している訳ではありません。今後は、どのように人材や施設の確保をしていくのかが重要となることから、市ではどのように考えているのか、お聞かせください。

※　番号のつけ方　（大項目）１２３　（中項目）（１）（２）（３）　（小項目）アイウ

受付
第12号
-7.2.26
見附市議会事務局

様式１

氏名　樺澤　直純

（２）　国では、部活動の地域移行のために予算を確保し、スポーツ庁では、部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備に対して、２０２３年度は２８億円、２０２４年度は３２億円の予算を計上しており、２０２５年度には６９億円の概算要求を行っています。

現状では、地域や種目により違いがありますが、運動系の活動で生徒１人あたり月額２，８００円程度の費用負担が発生しており、活動内容によって月額１，５００円から４，０００円の範囲で変動します。ただし、補助金などの支援がない場合、月額４，５００円から５，０００円の負担になるとの試算もあり、地域移行後の運営は、指導者への謝礼、施設使用料、保険料など、継続的な予算確保が必要です。また、地域の人材をボランティアで継続的に確保することには限界があり、金額のばらつきによる子ども達の参加機会の格差も懸念されています。

今後は保護者の立場では負担が大きくなる可能性もあるため、自治体や学校がどのように地域移行を進めていくつもりなのか、動向を確認しておく必要性があります。経済的に困難な家庭への支援策を含め、持続可能な財源確保の仕組みづくりが求められていることから、市ではどのように考えているのか、お聞かせください。

（３）　文部科学省の調査によると、年間３０日以上の欠席で「不登校」とされた小中学生が、２０２３年度は３４万６４８２人に上り、過去最多となった。前年度より４万７４３４人多く、３０万人超は初めてであり、増加は１１年連続である。特に２０２０年度以降に約１５万人増加している。文科省は、コロナ禍で生活リズムが乱れたことなどを理由に挙げて、不登校の子どもが増える中、ストレスの発散やコミュニケーションの場としてスポーツの役割が注目されています。

また、不登校状態にある児童生徒の学校復帰や社会的自立をサポートする教育支援センター（適応指導教室）の約80%

※　番号のつけ方　（大項目）１２３　（中項目）（１）（２）（３）　（小項目）アイウ

様式１

氏名　樺澤　直純

で何らかのスポーツ活動が行われているという。

本人の心身の状態から混乱期、低迷期、回復期に分けた上で、回復期に特にスポーツが有用であるとも分析されており、少しずつ他者とのコミュニケーションが取れるようになり、ポジティブな考え方ができるようになる時期に運動をすることで、他者との協働関係を構築したり、ストレスから発散されたりする効果がみられるためで、体力の向上にもつながるとのこと。

このような事例も含め、現状の市の不登校対応と市では今後どのように考えているのか、お聞かせください。

※　番号のつけ方　（大項目）１２３　（中項目）（１）（２）（３）　（小項目）アイウ

様式１

氏名　樺澤　直純

質問事項　（主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷）

【２】　国史跡耳取遺跡整備基本計画について

答弁を求める者　　市長・教育長

１　次世代へ受け継ぐ史跡整備について

縄文中期・後期・晩期の３期にわたる遺跡は北陸地方では稀有であり、後期集落跡の面積（約１６，０００平方メートル）は北陸最大級でもあり、１つの遺跡の中に、断続的とはいえ、これほど長期間にわたる遺構が確認され、しかも、各期の遺構が少しずつ場所を違えて存在する例は、北陸のみならず、日本全国でも稀有であるといわれている耳取遺跡は、縄文時代の集落跡で遺跡を含む丘陵一帯は明治初期に開墾され、土器や石器が多く出土することから次第に知られ、明治３０年代以降から現在まで様々な経過をたどり、見附市を代表する遺跡として広く知られ多くの人々が訪れるようにもなり、２０１５年（平成２７年）１０月７日に国の史跡に指定され、２０１８年（平成３０年）２月１３日に指定区域が追加されました。

令和２年度に策定した「国史跡耳取遺跡整備基本計画」に基づき、史跡整備事業の計画が色々と協議されて進められてきたことと思いますが、今後について、いくつかお尋ねいたします。

（１）　史跡整備事業の計画から、必要となる史跡耳取遺跡アクセス道路に関して、不具合が生じたと以前お聞きしました。その後の経過として、どのようになったのか、お聞かせください。

（２）　歴史上の縄文時代の教育的な観点や交流スポットとしての観点からも市内の他のスポット同様に見附市内への交流人口の増加も期待でき、今後の見附市の重要なスポットともなり得る耳取遺跡エリアであると考えますが、今後の史跡整備事業計画について、お聞かせください。

※　番号のつけ方　（大項目）１２３　（中項目）（１）（２）（３）　（小項目）アイウ